令和2年第8回東海市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和2年8月20日

開会 午後 1時30分 閉会 午後 2時25分

2 開催場所 603会議室

3 出席者

教育長 加藤千博 委 員 久 野 友 士 委 員 秋 葉 みどり 委 員 木 原 鈴 江 委 員 堤 光彦

委員 石川真理子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者 なし

6 説明のため出席した者

学校教育課指導主事

教育部長 野 П 剛規 次長兼社会教育課長 濵 眞理子 田 芸術劇場館長兼芸術総監督 安 正 也 江 朋 大 学校教育課長 河 村 学校教育課統括主幹 中 島 達也 学校教育課主任指導主事 勲 新 美

学校教育課指導主事 井 村 明 子 教員研修センター所長 中 山 律 子 教員研修センター指導主事 岡 﨑 大 輔

椙

江

竜 秀

給食センター所長浅 井 春 代社会教育課統括主幹正 城 彰 一文化センター館長末 﨑 裕 代

 スポーツ課長
 鈴木俊毅

 中央図書館長
 内山香織

芸術劇場管理課長 伊藤孝英

文化芸術課長 桜 井 正 志

 7 会議書記

 学校教育課主幹
 石 松 勝

学校教育課主事 佐々木輝

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人

10 協議概要

教育長(加藤 千博)

ただいまから、令和2年第8回東海市教育委員会定例会を開会いたします。 本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進め たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長(加藤 千博)

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。 令和2年第7回定例会の議事録についてお諮りいたします。 本案については、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長(加藤 千博)

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長(加藤 千博)

教育長報告はありません。 他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長(加藤 千博)

日程第3、議案第22号、「令和2年度教育費補正予算の議会提出について」 を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、中央図書館長、学校教育課長、次長、給食センター所長、文化センター館 長、スポーツ課長

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員(堤 光彦)

自動水栓とは、どういったもので、工事を始める時期はいつか。

学校教育課統括主幹(中島 達也)

自動水栓は、電池式のセンサーにより自動で水が出てくる蛇口である。9月補 正予算が承認され次第、工事を進めていきたいと思っている。

次長(濵田 眞理子)

同様に、9月補正予算承認後、速やかに工事を進めていきたいと思っている。

教育長(加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第4、議案第23号、「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価の結果に関する報告書の議会提出について」を議題といたします。 学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 (河村 朋大)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第5、承認第17号、「令和2年度教育費補正予算の専決処分の議会提出の 承認について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明 を求めます。

教育部長、学校教育課長、次長、中央図書館長 (資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員(秋葉 みどり)

学習指導員について、人数や時間はどのような配置をするのか。

学校教育課長(河村 朋大)

学校が活用しやすいように、1校当たり1日4時間と設定しており、1人で対応する学校もあれば、2人で2時間ずつ等の配置とする学校もある。

教育長(加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長(加藤 千博)

日程第6、承認第18号、「東海市学校医の解職及び委嘱に関する専決処分の 承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を 求めます。

学校教育課統括主幹(中島 達也)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認する ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長(加藤 千博)

日程第7、「その他の報告事項」を議題とします。 (1)から(4)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、教員研修センター所長、次長、文化センター館長 (資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員(堤 光彦)

子どもの自立と未来を語る会について、現在不登校者は全体で何人いるのか。 また、現在の新型コロナウイルス感染症拡大予防の対応の中で、不登校者は増え ているのか。加えて、語る会の参加者の規模は適正だったのか。

学校教育課指導主事(井村 明子)

現在の不登校者数は、7月分については今週末に学校から報告があるため、現在 集計中である。不登校者数については、休校期間中に保護者と良好な関係を築き、 不登校が解決したケースもあり、単純な増加傾向は無い。

また、参加者数について、昨年度より15名ほど増加しているが、熱心に参加される保護者が増えており、不登校傾向だがほっと東海に来れない子どもも参加することができ、効果があったと思う。

2番委員(秋葉 みどり)

ICT機器活用支援事業について、この1か月で実際に端末を触ってみて、現場からはどんな声があがってきているか。

教員研修センター所長(中山 律子)

端末を実際に触るだけでなく、学校に訪問しているICT支援員に、端末を使ってできること、できないことを聞くことができ、来年度からの一人1台端末環境の実施に向けて、ある程度の見通しが立ったとの声が出ています。

3番委員(木原 鈴江)

一人1台端末について、先日文化センターでソフトウェアのデモ会を行っていたが、どんな基準で、どのソフトウェアに決定するのかを教えてほしい。

学校教育課長 (河村 朋大)

教員が児童・生徒の意見を集約する等に用いる管理ソフトやドリルソフトについては、教員に評価をしていただき、評価が高いソフトを導入することにしています。その他のソフトについては、予算の範囲内で、評価の高い順に導入を検討する予定です。

5番委員(石川 真理子)

子どもの自立と未来を語る会について、不登校から定時制や通信制の高校に進 学して、ほっと東海を離れてしまった生徒について、その後のフォロー体制はど うしているのか。

学校教育課指導主事(椙江 竜秀)

卒業後も、ほっと東海に顔を出すように声掛けはしており、来た時に状況を確認して、フォローできるように努めております。

また、新しい学校への通学等がうまくいっていない生徒については、ほっとプラザにつないで、ひきこもり等になってしまわないよう、支援をしております。

5番委員(石川 真理子)

ありがとうございました。また後日、フォローされている割合などを教えてください。

1番委員(久野 友士)

ICT機器活用支援事業について、各学校に一式を貸し出しとなっているが、 その内訳はどうなっているのか。また、機器を用いて、決められた形式で授業を 行うのか、または、機器を用いて各教員が独自の授業を行うことができるのかを 教えてください。

教員研修センター所長(中山 律子)

貸し出す機材につきましては、指導者用タブレット1台と、児童・生徒用タブレット40台に加え、アクセスポイントや大型提示装置を一式として貸し出し、1クラスで授業ができるようにしております。基本は学校単位で、効果的な使い方を考え、実施していただく予定です。

教育長(加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長(加藤 千博)

続いて、(5)から(7)について、担当課長から順に報告を求めます。

文化芸術課長、学校教育課統括主幹、スポーツ課長、次長 (資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員(秋葉 みどり)

定例スポーツ推進委員会の資料のうち、その他(3)のコミュニティ運動会の報告 について、新型コロナウイルスの影響で、どのようになっているのか。

スポーツ課長(鈴木 俊毅)

各コミュニティで例年秋に行っている運動会の状況については、ほぼすべての 地区で中止の連絡を受けている。

4番委員(堤 光彦)

寄附の受納について、「東海市まちづくり応援団(ふるさと納税制度)」とは、 一般的なふるさと納税制度とは違うものなのか。

文化芸術課長(桜井 正志)

東海市は、ふるさと納税制度が始まったときから、「東海市まちづくり応援団 (ふるさと納税制度)」としており、一般的なふるさと納税制度と同じものであ る。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長(加藤 千博)

(8)その他について、何かありますか。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって終わります。 以上で「報告事項」を終わります。

教育長(加藤 千博)

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。 これをもって、令和2年第8回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。

令和2年(2020年)9月23日
教育長
委員
会議書記 学校教育課主幹(庶務担当)

学校教育課主事 (庶務担当)

上記を確認し署名押印をする。